

会議録		令和7年12月26日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府下鴨警察署協議会（令和7年度第3回）		
開催日	令和7年12月17日（水曜日）		
時間	午後3時から午後4時35分までの間（95分）		
場所	左京区役所 3階中1会議室		
出席者	鞍谷会長、三浦副会長、近藤副会長、岩渕委員、平塙委員、木山委員、森谷委員、 井辻委員、村田委員、今富委員 （欠席 竹中委員、松延委員、彦惣委員）		計10人
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、刑事課長、交通課長、 警備課長、広聴相談係長		計9人
諮問項目	警察の災害対応について		
会議内容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 「令和7年度京都府警察署協議会会長会議」結果報告～会長 4 協議 司会 会長 (1) 諮問事項説明 警察の災害対応について～署長、警備課長 <p>【委員】平成26年に発生した広島県での土砂災害では、親戚の家が土砂で流され、警察の方には救助活動でお世話になった。しかし、もう何年も経つのに崩れた土砂はそのまま残っており、復旧したとは言えない状況である。復旧という面では、警察の手は離れて自治体が対応するという認識でよいのか。</p> <p>【警察】災害対策の根本として、国と都道府県、各市町村が連携して復旧にあたるものであるが、復旧の中身には色々とある。警察であれば、行方不明者がいれば継続して捜索を行うし、その地域で治安に支障を来す状況にあるのであれば、治安の確保、維持に努めることが警察の責務である。</p> <p>【委員】震災が発生すれば、警察官やその家族が被災されることもあると思う。そのような状況下で警察官はどのような形で招集されるのか。また、どれだけの方が招集に応じられるのか。</p> <p>【警察】震災が発生した場合、家族の安全、自分の安全を確保した上で参集することになっている。実際にどれだけの者が参集できるかは、その時の状況によ         </p>		

会議  
内 容

るため分からぬが、日頃からできる取組として、各職員が自宅からどれだけの時間で、どんな方法で参集に応じられるかをデータ化しており、それに基づいて非常参集訓練を実施している。

【委員】阪神淡路大震災を経験した者として、最初は警察官の姿を見なかつたが、日を追うごとに他府県警察の救助隊が来てくれたのを思い出す。発生直後に管内全域で活動するのは無理だと承知しているが、下鴨署として、どれくらいの規模で救助隊が編成されているのか。

【警察】京都府警察として、機動隊や管区機動隊の中で救助のエキスパートを養成しており、その中から選ばれし者が広域緊急援助隊員となり、全国へ派遣されることになる。管区機動隊というのは、平素は警察署に配置されているが、下鴨署と川端署には配置されていない。

【委員】警察による災害への姿勢は理解できたが、それをより良く活用するには、消防や自治体、各自主防災会等との連携が必要不可欠であると考える。関係機関との連携について警察はどのように考えているのか。

【警察】災害対策に関しては、それぞれの機関が活動することになるが、大本は自治体が立ち上げる「災害対策本部」という枠組みの中で、警察、消防、自衛隊、自主防災会、ボランティア等が入って連携を取ることになる。

【委員】消防分団の立場として、能登半島地震発生直後に左京消防が出動した際、現場までの道路が遮断され、なかなか目的地へたどり着けなかつた。ここで警察から道路事情の情報を受けていれば、スムーズに現場に行けたのではないかという反省教訓がある。消防では得られない情報を警察とうまく共有できればと考える。

【警察】御指摘のとおりである。警察ならではの情報、消防ならではの情報がそれであるので、関係機関と連携を強化し、これら情報の共有を図ることは重要だと認識している。

【委員】被災者の中には、外国人が含まれることも想定されるが、警察では外国人に対して目配りできるようなことを検討されているのか。

【警察】警察として災害に特化した外国人への対策は行っていないが、普段から自治体と連携を図っており、各種活動を通じ、自治体が作成した外国語版の避難所案内を配布したり、自治体の方を招いて説明してもらっている。

【委員】委員の中には、自治連合会の会長や自主防災会の担当者がいる。今回の協議では、警察や消防が行政機関との連携を重視していることがよく分かつた。我々住民側も、いざという時に何ができるのか、どのように関係機関と連携を取っていけばよいのかを考えるべきと強く感じた。

【警察】実際には、警察が防災ボランティアをカウンターパートとして活動するとはないと思う。あくまで自治体が中心となる「災害対策本部」の枠組みの中で連携を取ることが望ましいと考える。

【委員】自治体としては、警察、消防との連携はもちろんのこと、避難所の立ち上げや自主防災会との連携において、大きな役割を担っていると認識している。今回は警察署協議会のため警察へ質問が行われているが、自主防災会やボ

会 議  
内 容

ランティアに関すること、または各地域における普段の取組については、区役所に相談していただければサポートさせていただく。

(2) その他

ア 左京警察署協議会の発足について～署長

令和8年3月、左京署再編に併せて左京警察署協議会を発足する。新体制8名、退任者5名の説明を行い、全員に了承をいただき一切意見はなかった。

(欠席者には、前日に電話連絡して承諾を受けているもの)

イ 下鴨警察署職場活性化事業について～署長

「下鴨ファミリーデー2025」を開催した。

ウ 岩倉幡枝町における殺人事件捜査協力依頼について～署長

5 事務連絡

令和7年度第4回京都府下鴨警察署協議会は、令和8年2月中に実施予定である。

以 上

## 第3回京都府下鴨警察署協議会の開催状況

